

JSPS サマー・プログラム 2017
オリエンテーションにかかる日本語授業業務の公募

本件について、企画競争により選定のうえ特定するので、次のとおり公募する。

1. 企画競争の趣旨

国立大学法人総合研究大学院大学（以下「本学」という。）は、毎年日本学術振興会（以下「JSPS」とする。）との業務委託契約に基づき、外国人特別研究員事業（以下「JSPS サマー・プログラム」という。）におけるオリエンテーションプログラム業務を請け負っている。JSPS サマー・プログラムは、欧米主要国の博士号取得前後の研究者（以下「フェロー」と称する。）を、夏期2ヶ月間、我が国に招致し、我が国の文化や研究システムに関するオリエンテーションと日本側受入研究者の下での研究機会を提供するものである。本事業の目的を円滑に遂行するため、本学が請け負うオリエンテーションプログラムは約1週間の日程で、各研究者の滞在期間中の充実した研究生生活をサポートするプログラムを計画・実施する。当該業務はサポートの一環として生活上のマナーの指導および短期間である程度の日本語の習得を目指すものである。

以上のことから、企画競争を実施し、日本語授業を委託する者（以下、「受注者」という。）を選定する。

2. 企画競争に付する事項

(1) 名称 JSPSサマー・プログラム2017オリエンテーションにかかる日本語授業業務

(2) 業務期間 平成29年4月1日～平成29年7月31日

（授業実施日 6月15日・16日・19日）

(3) 提案価格の上限額 2,100,000円（消費税額及び地方消費税額含む）

上記提案価格の上限額は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定に基づき、108分の8を乗じて得た額を含む。

(4) 仕様

本日本語授業業務の仕様は、JSPS サマー・プログラム 2017 オリエンテーションにかかる日本語授業業務の企画競争仕様書による。

3. 企画競争参加資格に関する事項

(1) 国立大学法人総合研究大学院大学大学契約事務取扱規程第4条及び第5条の規程に該当しない者であること。

(2) 学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

4. 企画競争説明手続き

(1) 仕様書の配布期間及び配布場所

ア：配布期間 平成29年1月31日（火）～2月23日（木）

- イ：配布場所 ①国立大学法人総合研究大学院大学 HP「調達情報」
(<http://www.soken.ac.jp/disclosure/procurement/purchase/>)
②国立大学法人総合研究大学院大学 財務課用度係
(神奈川県三浦郡葉山町 1560 番 35)

(2) 企画競争説明会は実施しない。

5. 企画競争参加希望者の提出書類

企画競争に参加しようとする者は、以下の書類を提出すること。但し、必要がある場合は、補足資料の提出を求めることがある。

- (1) 企画競争参加申込書 1部(様式1)
- (2) 法人の会社概要書 6部
- (3) 企画仕様書 6部(様式2)

本学要求仕様をどのように満たしているかを記載すること。また、(4)企画書のどの部分で証明できるのか参照すべき箇所を明示すること。本仕様書の要件に対して単に「はいできます。」「はい提案します。」といった回答は仕様を満たすものとみなさないので注意すること。

- (4) 企画書 6部(企画仕様書の内容が具体的にわかるものをご提出ください。)
- (5) 過去の日本語授業の業務実績が確認できる書類等 6部
- (6) 見積書 6部

6. 企画競争参加申込書等の提出期限等

- (1) 提出期限 平成29年2月23日(木)17時〆切り
(郵送の場合は書留とし、期限までに必着のこと)

- (2) 提出先

〒240-0193 神奈川県三浦郡葉山町湘南国際村 1560 番 35
国立大学法人総合研究大学院大学 財務課用度係

- (3) 提出方法 持参または郵送

7. 企画競争に係る質問

- (1) 質問は、期限までに文書(様式3)により提出すること。
(FAXまたはメールによる問い合わせも可とする。)
- (2) 質問書提出期限 平成29年2月16日(木)17時〆切り
- (3) 質問に対する回答は、随時本学HPに掲載する。

8. プレゼンテーションの実施

- (1) 実施日 平成29年2月下旬~3月上旬(企画競争参加希望者と協議の上、決定する。)
- (2) 実施場所 〒240-0193 神奈川県三浦郡葉山町湘南国際村 1560 番 35
国立大学法人総合研究大学院大学 共通棟セミナー室

(3) 実施方法

本学の審査小委員会に対し、5.の提出書類を基に説明および質疑を行う。時間は、説明・質疑を含め1時間以内とする。

9. 契約相手方の選定

- (1) 本学の審査小委員会において総合的に厳正な審査を行い、契約相手方の選定を行う。
- (2) 審査は提出を受けた書類およびプレゼンテーションにより行う。
- (3) 審査の結果は、全参加者に文書により通知する。
- (4) 審査経過は公表しない。また、選定結果に対する異議申し立ては受け付けない。

10. 契約の締結等

(1) 契約方法

9.により選定された契約相手方と総合研究大学院大学契約規程第34条1項7号の規程により随意契約を行う。

- (2) 契約金額 契約相手方から見積書を徴し、予定価格の範囲内において決定する。

11. その他留意事項

- (1) 提出期限後の問い合わせ、書類の追加・修正等には原則として応じない。ただし、プレゼンテーション時に補足説明、補足資料を妨げるものではない。
- (2) 提出書類は返却しない。
- (3) 提出書類の作成および提出に要する費用は、企画競争参加希望者の負担とする。

12. 問い合わせ先

〒240-0193 神奈川県三浦郡葉山町湘南国際村1560番35
国立大学法人総合研究大学院大学 事務局 財務課用度係 田中
e-mail : yodo1@ml.soken.ac.jp
電 話 : 046-858-1517 Fax : 046-858-1541

平成29年1月31日

国立大学法人総合研究大学院大学
学 長 岡田 泰伸